



祝  
賀

辞  
賀

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

本日、社団法人徳島県宅地建物取引業協会の平成24年度第46回通常総会が開催されるにあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

出口会長をはじめ、貴協会の会員の皆様におかれましては、本県不動産業界の健全な発展はもとより、県政の各般にわたり、一方ならぬご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年「東日本大震災」に対し、貴協会の皆様には、心温まる義援金はもとより、被災者の受け入れ、その他数々のご厚意を賜りました。これもひとえに、歴代の会長をはじめ協会会員である皆様方の強い団結力とご努力、ご協力の賜であります。また、ふるさとを離れて知らぬ徳島の地に移り住もうとされている被災者に、おもてなしの心で接し、その受け入れに多大なご尽力をいただいていることに、改めて敬意を表する次第であります。

こうした結果、現時点において、宮城県をはじめとする被災地より約100名の方にお越し頂き、第二の故郷での生活を送っていただいております。

県におきましても、東日本大震災発災直後から、きめ細かな受け入れ態勢を整えるとともに、被災地に対し、復旧状況に応じた専門家を派遣し、継続して支援活動にあたっているところです。

一方、本県においても、南海トラフを震源とする「東海・南海・東南海」三連動地震について、東海地震に連動する場合、今後30年以内の発生確率が最大88%と非常に切迫しており、万一震災が発生した場合、大きな被害を受けると予想され

ています。

このため、県では東日本大震災の教訓を踏まえ、これまでの「防災」だけでなく、新たに「助かる命を助ける」という「減災」の視点を加えた『「とくしま-0作戦」地震対策行動計画（徳島県三連動・活断層地震対策行動計画）」を策定し、「木造住宅の耐震化促進」や「津波避難ビルの表示推進」など、各種施策をスピード感をもって実践しているところです。

また、本県の地形状、海岸線に多数の工場群や住宅地が立地しておりますが、その内、津波の被害が想定される区域につきましては、「今のうちに安全な場所に移ろう」という考え方が生まれつつあります。しかし、市街化区域の中では、一定のまとまった土地を確保することが困難であり、出口会長からも、市街化調整区域の規制緩和についてご意見をいただきました。

この点につきましては、現在、国が検討中の浸水予想図が提示された後、それを受ける形で本県の地域防災計画の見直しを行い、建築規制を行うところや、市街化調整区域の規制緩和を行うところを選定し、東日本大震災後では全国初となる、三連動地震をも見据えた「徳島県震災対策推進条例（仮称）」の中に、これら制度を盛り込んで参りたいと考えておりますので、皆様にも格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、社団法人徳島県宅地建物取引業協会の更なるご発展と、皆様の今後ますますのご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。